**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十八年二月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十八年二月十二日

三重県四日市市幸町二番四号

三重銀ビジネスサービス株式会社

代表取締役　若林　宏

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十八年二月二十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年三月十四日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年二月十二日

愛媛県松山市中須賀三丁目五番一一号

四国明治株式会社

代表取締役　島川　豊弘

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年三月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告いたします。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年二月十二日

山形市鉄砲町二丁目一三番一八号

蔵王ゴルフ株式会社

代表取締役　武田　文雄

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年二月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年二月十二日

埼玉県南埼玉郡宮代町川端四丁目五四三番地九

クリーンテック東京株式会社

代表取締役　江藤　光則

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年二月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年二月十二日

東京都中央区日本橋浜町三丁目一番一号

日本マイセラビル六Ｆ

株式会社日本先物情報ネットワーク

代表取締役　梶　哲

**限定承認公告**

本籍愛知県大府市吉川町五丁目五四七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　浅田　裕之

右被相続人は平成二十六年十二月六日死亡し、その相続人は平成二十八年二月一日名古屋家庭裁判所半田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十二日

名古屋市昭和区紅梅町三丁目二番地の一ＥＮＳＨＯＷ三　二階犬飼法律事務所

相続財産管理人　浅田　啓太

未成年後見人　弁護士　犬飼　敦雄

名古屋市中区錦三丁目七番九号太陽生命名古屋第二ビル　弁護士法人錦総合法律事務所

相続財産管理人　浅田梨央果

同法定代理人親権者　浅田　雅美

同親権者代理人　弁護士　河合　慎太

**限定承認公告**

国籍大韓民国大邱廣域市東区新川洞五〇九番地、最後の住所大阪府羽曳野市軽里三丁目三番二四―二〇七号

被相続人　亡　安田幸展こと　金　明夫

右被相続人は平成二十七年七月一日ころから十日ころまでの間に死亡し、その相続人は平成二十八年二月一日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十二日

大阪府大阪市東成区中本四―二―八

限定承認者　安田守一こと　金　永守

**株式等売渡請求につき株券等提出公告**

当社の特別支配株主である株式会社人材派遣センターオキナワより株式等売渡請求があり、当社はそれを承認いたしましたので、売渡請求の対象となる当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年三月十四日までに当社にご提出下さい。

なお、右売渡請求の対象となる株券は株券提出日に無効となります。

平成二十八年二月十二日

沖縄県那覇市松山二丁目三番一二号

株式会社琉信ハウジング

代表取締役　比嘉　正彦

**投資主総会招集及び基準日設定につき通知公告**

平成二十八年四月二十七日に投資主総会を開催いたします。当該投資主総会において議決権を行使することができる投資主を確定するため、平成二十八年二月二十九日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、議決権を行使することができる投資主といたします。

平成二十八年二月十二日

東京都江東区新砂一丁目八番一〇号

ＳＧＡＭ投資法人

執行役員　長尾　秀樹

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十三億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000375/lrk8/

平成二十八年二月十二日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

越後ホールディング特定目的会社

取締役　宮里　猛

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額金六十億四千四百万円を金六十億四千三百九十五万円減少して金五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000344/s0ri/

平成二十八年二月十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　ＴＪプロパティーズ特定目的会社

取締役　生田　誠

**訂正公告**

平成二十七年十月十六日（号外第二三七号）掲載の相続債権者受遺者への請求申出の催告中、本籍「北高鍋一三四九番地一」とあるは「持田一七七六番地一〇」に、最後の住所「上江八二六二番地」とあるは「持田一七七六番地一〇」に訂正します。

平成二十八年二月十二日

宮崎県宮崎市旭一丁目七番一二号エスポワール宮崎県庁通り二〇五号

相続財産管理人　弁護士　小城　和男

**取消公告**

平成二十八年一月二十七日（号外第十八号）掲載の第四十八期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十八年二月十二日

東京都葛飾区青戸七丁目三六番一七号

南容器工業株式会社

代表取締役　南　正明

**正誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 平成二十八年一月二十九日（号外第二十号）公布農林水産省令第五号（農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令）（印刷誤り） | | | | |
| 五三 | 上 | 二四 | 「協」に改め、 | 「協会」に改め、 |
| 平成二十八年二月一日（号外第二十二号）官庁報告欄国家試験の部（平成二十八年度労働基準監督官採用試験試験専門委員）（人事院）（原稿誤り） | | | | |
| 二五 | 三 | 一三 | 職業基準局 | 労働基準局 |
| 同日（同号外）同欄同部（平成二十八年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）試験専門委員）（同）（印刷誤り） | | | | |
| 二四 | 一 | 一七～一八 | 大阪大学教理事授・副学長 | 大阪大学教授理事・副学長 |
| 〃 | 〃 | 二二～二三 | 〃 | 〃 |

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十日付特第六号二ページ
達第二八号五六ページ

ジ●同月十二日付第三一号六四ページ●同日付政府調

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）